

第5次 中期事業計画（平成30年度～平成32年度）

◎ 業務運営方針

静岡県信用保証協会は、行政、金融機関、関係機関と連携して、中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた金融支援および経営支援に取り組み、県内企業の経営の改善発達と地域経済の活力ある発展に貢献します。

そのため、平成30年度から平成32年度における各業務部門の基本方針を次のとおり定めて重点的に取り組みます。

（1）保証部門

静岡県内で多くの創業チャレンジを促すべく、行政や地域の支援機関と協力して創業者支援および創業後のフォローアップ支援に取り組みます。

また、金融機関と連携して企業の成長・発展支援、業績低迷時の資金繰り支援、危機時のセーフティネット支援など個々の企業の成長段階やニーズに応じた支援を行うとともに、商工団体等の関係機関と連携して金融・経営相談体制の充実を図り、県内企業の繁栄と安定を支えていきます。

（2）期中管理部門

条件変更先の正常化や代位弁済の抑制を目指し、企業の経営改善支援および事業再生支援を最重要施策として取り組みます。そのため、金融機関や中小企業支援機関と連携して継続的な支援を行うとともに、経営改善、生産性向上、事業承継等の県内企業が抱える様々な経営課題の解決に向けて、企業訪問や専門家派遣など保証利用先に対する直接支援に積極的に取り組みます。

（3）その他間接部門

コンプライアンス態勢の強化や反社会的勢力等の排除、危機管理体制の確立に取り組むとともに、協会の役割と取組について広く理解を得られるように積極的な広報活動とタイムリーな情報発信を行います。

企業に寄り添う組織を目指し、職員の能力を最大限発揮してサービスの質や生産性の向上を図るために、効果的な人材の育成と活用および組織力の強化に取り組みます。